

影母四等とヤ行のエ

永田吉太郎

曩に鴻巣盛廣氏が數々の根據のもとに「阿行也行のエの區別を疑ふ」といふ問題を提示されて學界の注意を惹いた。(本誌第四十

六、四十八號)その後の問題は解決されたのかも知れないが、寡聞にして未だ疑問が残されてゐるやうに考へてゐたところ、最近

三宅武郎氏の御好意から大矢博士の「韻鏡考」に接することが出来、鴻巣氏の論文中韻鏡關係の部分は解けるやうに思はれるので、それを發表して大方の御教示を得たい。

先づ「要」に就ては、萬葉集などの例はどうしてもこれをヤ行のエと解するにあらざれば解くことが出来ない。然らば韻鏡に於て影母に屬することをどう説明すればよいか。これは恐らく韻鏡の轉次を精細に比較することによつて解決される。「要」は外轉第二十六開、去聲四等に在つて笑韻に屬するが、この韻は又外轉第二十五開の中に在つて三等に列してゐる。かくのごとく轉次を異にして三等四等に亘つてゐるのは何故か、先づそれを考へなければならぬ。

かゝる例はほかにも存する。去聲の韻のみを例とすれば、祭韻は第十三・四には三等に在つて、第十五・六では四等に置かれる。線韻は第二十一・二では四等に列び、第二十三・四では三等に連なる。豔韻は第三十九では三等、第四十では四等に含まれてゐる。稍々異なるやうに見えるのは勁韻で、第三十三・四では三等及び四等に亘り、第三十五では三等だけに屬するが、これもよく調べる。と第三十五に於ける三等の歸字は第三十三の三等空欄にのみ見出されるのであつて、一方を悉く他方に集めても差支なく、これによつて第三十六にこの韻がないのは第三十四に集めてしまつた結果であることが分り、他の諸韻が三四等に別れてゐると全く同じことであつて、轉次を異にするかしないかは他の韻を配する上の便宜に基き、深く怪しむに足りない。さうして最も注目すべきは、これら三四等に亘る諸韻は悉く外轉に屬すること、その原因としてこの間に共通の母音が含まれることが推せられるはずで

影母四等とヤ行のエ

ある。但し三等と四等とに別れるからには幾分の差異がなければならぬが、同時に又外轉四等には別に嘯舜極殺徑の諸韻が存するから、これらとは截然と區別が出来るところを見ると、同じ韻の三四等には何らかの共通點もなければならぬと考へられる。

これだけの豫想を以て大矢博士の説かれるところを求めると、「韻鏡考」六〇頁には外轉第二十五開の例を以て、

アウ、アエウ、エウ、エウ

と讀んでゐられる。これに倣ふと、

アイ、アエイ、エイ、エイ (外轉第十三開、去聲)

アヌ、アエヌ、エヌ、エヌ (外轉第二十三開)

アエグ、エグ、エグ (外轉第三十五開)

アム、アエム、エム、エム (外轉第三十九開)

となるであらうが、こゝに極めて奇妙なのは、これらの諸韻はすべて喻母四等の文字を缺くことである。これを解いて影母四等がヤ行に屬するのだといふ説に従ひ、喻母四等に在るべき文字が悉く影母の欄に移つてしまつたものとすべきであらうか。これは私の背きたいところである。

もう一度「韻鏡考」にたち歸ると、大矢博士は影母四等ヤ行定位説に對して別に深く批判を興へてもゐられないが、事實上かくエ或はノの存在を説いてゐられるのはそれを認められたのであらうか。これはかう解すればよい。即ち四等に豔韻の別が存することを強調するためにエの文字をもち出されたので、必ずしもこれがヤ行に屬する必要はないのである。一二等のアが二種に別れるごとく、三四等のエが二種に別れることを示せば足りる。それが大矢博士の眞意であつて、四等をエと定めるのに急であつたのは、「要」

の例を顧慮されたためと、やはりヤ行定位説が先入主となつた點もあらうと思はれる。エを二種に分つことぐらゐは、今日の音聲學では常識であるから、何もヤ行の工を借りる必要はなくなるのである。よつて先に引いた去聲十韻は、次のごとく表記することによつて悉くその區別が明示される。

四等 [a] 嘯 [ɛ] 鏘 [an] 榛 [en] 絃 [e] (C) 徑

三等 [e] 笑 [e] 祭 [en] 黠 [en] 線 [e] (C) 勁

このエの二類の一部は國語資料にも發見されはしないか、これは一つの問題として保留しておきたい。

そこでこれら三等の諸韻が四等に置かれるとき、何らかの差異が生ずるとすれば、この [e] (C) の區別以外の點である。それに就ては「要」を「イエウ」と表記する例のあることを參考とすれば、

四等 [ia] 笑 [ia] 祭 [iam] 黠 [iam] 線 [ie] (C) 勁

と讀むべきことが推測されよう。この場合は諸轉何れも喻母四等と讀まないものがない。かくて例せば外轉第二十六去聲四等影母を備へないものがない。かくて例せば外轉第二十六去聲四等影母の「要」は [ie] (C) であり、喻母の「黠」は [iam] (C) 又は [iam] (C) であり、韻鏡編者がこれを區別し得たにも拘らず、わが國人がこれを共にヤ行工に纏めてしまつた理由がほと明かにされ、字音假名遣を律する必要から太田全齋の立てた便宜上の説明も一面肯定せらるべきことが分らうと思ふ。併し影母がヤ行に屬する場合は四等に限らない。例へば内轉第三十一開、去聲影母三等の「約」は [ia] (C) であつて、喻母四等の「藥」[ia] (C) と共に「ヤク」と表される。外轉第三十三開、去聲四等の「益」も影母に屬しながら「ヤク」とも表されるのは、古く [ie] (C) であり次いで [iam] (C) に轉じたものであらう。これを「エキ」としたのは「ヤク」が「インキ」になつたのと等しく、その前にある前

母音の間接同化に因るものである。

さて次にイキ・ユキが通ふといふのも面白い説明である。「伊」は内轉第六平聲四等に置くのがよいのであらうが、この韻は内轉第十七の體韻と全く同じ音であるらしい。従つて「壹岐」の「イ」を表すのに「壹」を用ゐたり「伊」を用ゐたりするのは同じ音の故であつて、偶然ではない。然るに「壹」は第十七轉去聲四等に在り、三等には別に「乙」の文字が置かれてある。この「乙」「壹」の差異はやはり右に述べた (1) の有無のごとき點に在るべく、従つて「伊」「壹」共に何らかの點でヤ行の性質に近く、「ユ」と通ふのが偶然でないと思へられる。しかも第六、第十七に共通する母音は、(1) よりもごく僅かにウ母音に近く、中舌的もしくは奥舌的の性質があるらしい。それは「乙」を「オツ」と讀むのでも知れるが、これに對する合轉の第十八には、多くウ列に轉じたものもあることも參考になる。さすれば「ユ」に變り得るのは當然である。これらのことは、韻鏡四十三轉を分類してみていることで、私はその大部分に對して音聲符號を定める準備がある。たゞ支・脂・之・三韻の區別、耕・庚・江・三韻の區別、及び去聲に於ける怪・卦・夬・三韻の區別などはその本質がまだはつきりつきとめられないで残されてある。かく考へる理由とその詳細な點は他日改めて發表することゝしたい。

鴻臚氏が國語文獻から示された例に對して口を出す資格はないわけであるが、「得」の「エ」だけは「在り」の「ア」と關係があるらしいからやはりア行でなければならぬと考へる。その他はア・ヤ二行の間に早く變化の始まつたものもあるべく、方言でア行のはずのエをヤ行に發音することは今日でも決して珍しくはない。發音上「エ」が前舌面を高めるために、單獨に發音しても涉りとして (1)

を發生し易いのであらう。「圓」「上野」などの「エ」がローマ字で「え」になつたりする。「榎」を「よのき」といふのは「え」√「え」√「え」などとは考へられないか。「愛」「吉」の問題に至つては尙不審でもある。これらすべての解決に就ては、先輩の御教示に俟たなければならぬ。(七・四・一八)